

除細動器（AED）があり、少しでも早く除細動処置行為ができれば救命の可能性は飛躍的にあげることができ、救える命を救うためにも、各分団、学校等にもAEDの設置が必要と考えます。

また心肺蘇生術、AEDの使い方を多くの町民に普及すべきと考えますが町長の見解をお聞きたいします。

AEDの操作訓練を積極的に実施したい

答・町長

AEDの使用が、一般住民に認められてから全国各地で公共機関等への設置が進められています。

当町におきましては、昨年瀬棚消防支署に配備し、本年は新たな消防署と大成消防支署に配備する予定であり、これにより三区すべての救急隊において除細動を行うことができるようになります。

一般住民のAEDの除細動は救命率を向上するのに必要不可欠なものであり、心肺蘇

生法と併用することによって救命率をさらに高めることとなります。

本年新たな消防署に配備される救急自動車には、一般住民訓練用のAED資機材もあわせて整備する予定です。

今後、消防署とも連携を図りながら応急手当の指導員の養成も努め住民を対象とした心配蘇生法の訓練、AEDの操作訓練を積極的に実施したいと考えています。

問・再質問

病院外の心疾患による突然死者の殆どが、AEDの蘇生を二分ないし三分で行えば助かる命だったと言われます。

救急車の平均到着時間は早くて約六分、それからの救急活動で六分以上たつてしまい、助かる命はわずかであり、また助かったとしても社会復帰は難しい現状です。

瀬棚消防支署から須築まで約二十分の時間を要します。

救急車が到着する前の十五分から二十分の間に、AEDによる一次救命処置をして救命隊へ引き継ぎ、次に医療従事者による二次救命処置へとつながり、救命の可能性は飛躍的にあげることができ、

昨年九月から六月までの九ヶ月間で心肺停止状態で搬送人数が十二名、この現状をみても分団、学校等にAEDを設置して緊急事態に備えるべきです。

また人の命を助ける上で心肺蘇生法とAEDは車の車輪みたいなものです。一日も早く心肺蘇生法と、AEDの講習会を実施して欲しいと思います。

答・町長

一般住民のAEDの操作訓練は必要ですが、その訓練をするためには、応急手当指導員の資格を持った方でなければこの訓練ができない状況にあります。

新しい救急車に配備する訓練用のAED資機材が導入された後に応急手当指導員の養成に努め、指導員を確保した後に一般町民に対してのAEDの操作訓練を行うという順序になります。

一連の整備をしつかり進め、できるだけ早い時期にAEDの配備ができるように、又一般住民の皆さんが使えるよう進めてまいります。

有機物再資源化施設の建設について

瀧澤利彦 議員

問

私は、常々農作物の安全・安心は土づくりからと、旧瀬棚町の時にも家畜ふん尿処理

対策、食品廃棄物、水産加工残渣等による循環型環境保全について質問しました。

先般、檜山北高校にて環境



問題をテーマにディスカッションがあり傍聴しましたが、高校生は食の安全、安心について積極的に意見交換をしており、特に賞味期限、加工材料、生産者名、流通経路等に関し克明に調査し、安全であることを認識していると発表していました。農業、化学飼料等についても指摘し、また地球温暖化についての取組みも意見交換していました。

時代の流れに即応した発想の転換が求められており、国の循環型環境保全対策を有効に活用し、安全、安心な作物生産のための有機物再資源化施設を建設すべきと考えるが、町長の所見を伺います。

民間参入も視野に慎重に

検討したい

答・町長

有機物の再資源化は、旧瀬棚町において地域の家畜ふん尿や水産加工処理廃棄物、家庭生ごみなどをエネルギーとして再利用する「バイオマスタウン構想」が平成十七年二

月に登録され、同年六月に経済産業省のソフト事業である「バイオマス等未利用エネルギー事業調査事業」を実施計画しましたが、諸般の事情により取り下げた経緯があります。

循環を基調とした環境負荷の少ない地域づくりは、これからの地域課題の一つであると理解していますが、同施設の先行事例を伺うと、施設の建設に対する有利な補助事業はありますが、建設後の施設の収支性が問題となつています。

これら様々な諸課題を総合的に判断すると、現時点で町直営施設の整備は困難であると思えますが、民間活力の参入にも視点を置き、慎重にこれから検討したいと考えています。

問・再質問

私は、町が経営するということだけでなく、積極的に土づくり政策を生産者とともに行政が踏み出すことが最も重要で

あり、国が進めている循環型環境保全リサイクルのモデル地域を目指して、官民一体となつて合併したこの機会に建設すべきでないかと思えます。流通コストがかかるとか、生産されて、そしてこの様なことで無理があるのだということであれば納得しますが、実際にもう実施している行政があり、そのあたりもよく調べていただいて、頭からいろんなことでコストがかかるだとか、そういう答弁は非常に前向きでないと考えます。

答・町長

当町の家畜ふん尿対策として、畜産環境整備事業の導入をし、整備をしております。これによって土づくり、環境保全にも取り組んでいる状況であります。

全町一ヶ所に家畜ふん尿を集めるということ自体が非常に大変であり、これらのコスト更にはそのできたものを再度圃場に持ち帰るコスト等を考えると、農家の負担という

ものは大きなものになつて理解しづらい状況になると思つています。

したがって、収支性にかなりの問題があり、当町として慎重に進めていかなければならないと判断しています。

今の現状から早急にこれに取

旧東瀬棚営林署跡地について

大湯圓郷 議員

問

旧東瀬棚営林署跡地について、町長は、安心・安全・平等という三点と少子化対策、老人福祉を掲げて町政を行っています。老人福祉の点で伺います。

現在北檜山区市街地には、五つの団地があります。又、その中で川沿、徳島団地では、お年寄りの方々には一階に住んでいただいています。

しかしこの団地でもまちの中心よりやや遠く、買物や病

組むという状況にはなつていないと、条件整備ができていないということでご理解願います。

しかし、議員の質問の趣旨も十分理解しながら、状況の把握、先進事例等を更に調査しながら考えたいと思います。

院へ行く場合はハイヤー等を利用する高齢者が見受けられます。

一人で又は夫婦で自立して暮らせる高齢者が、この営林署跡地に住んでいただける様な建物を作り、周りを緑地帯にし健康のため散策路を作り、子供や孫たちが来ても駐車場もあり、ゆつくりみんなで泊まれるような建物を建設していただきたいと思います。町長の考えをお聞かせ下さい。

中心市街地活性化基本計画 で予定しているため困難

答・町長

旧東瀬棚営林署跡地利用についてであります。先ほど行政報告でもお話ししたとおり、また議員もご承知のとおり、本年三月に策定された新たな中心市街地活性化基本計画における旧東瀬棚営林署跡地利用については、中心市街地の顔として整備することが位置づけられており、町民の健康増進につながるコミュニケーション施設を完備した複合施設建設用地として予定されているところとす。

なお、同計画は町内の各階層から委員を募り、北檜山中心市街地活性化推進協議会を設置した中で、北檜山商工会を中心とし、町民あるいは部会、特別委員会によってさらに職員による庁内検討会などにおいて真摯に議論され策定されたものであり、せたな町のまち作りをすすめる上で尊重しなければならぬ計画であると理解しています。

したがって、議員より提案のありました福祉住宅等の建設計画にかかわる提案については、現段階において困難なものとは判断しています。

問・再質問

ただ今町長が、中心市街地活性化基本計画で予定があるという答弁です。

私は、その中にこの福祉住宅も含めた計画を作成していただきたいと思えます。

今民間でグループホームを北檜山区で九人用ユニット、又大成区では二ユニットが建



設予定と聞いています。

今後は町の活性化の為にこういう福祉住宅を建てたらいかかと思いますが、再度町長のお答えをお聞かせ下さい。

答・町長

実はこの中心市街地活性化基本構想についてですが、本年三月せたな町TMO構想ということで取りまとめを終わらせています。本町には四月二十八日にせたな町TMO構想の認定申請がありました。すでに内容は決定をされているものと判断しまして、五月一日に実はこのせたな町中小売商業高度化事業構想、いわゆるせたな町TMO構想をまちとして認定したところです。

したがって、これが町民の皆さんの意向ということで我々は受け止めています。

そういったことから先ほど申し上げましたが、議員提案のありました福祉住宅の建設については、現時点では無理があると判断したところです。

郵政民営化による、郵便局の無集配化について

菅原義幸 議員

問

日本郵政公社は今後、道内四百四十六局の集配郵便局中二百三十二局を無集配局とし、このうち百六十一局の業務を今年の秋以降来年十月の民営化までに、順次廃止する計画であると報道されています。

すでに無集配化された局もありますが、道内の集配局が半分以上になると配達員の集配区域が広がり、郡部を中心に郵便物の遅配や配達頻度の低下など、地域住民の日常生活に影響が生ずる恐れがあります。

また将来、要員合理化による人口減も心配されます。

①これまでの報道では、無集配局リストに瀬棚・若松・丹羽の三局が入っています。郵政公社北海道支社の町に對する集配局再編案の説明について、支社の訪問日時と説明内容の詳細を伺います。

②十勝管内更別村は本年二月に計画反対の意見書を公社に提出していますが、町長は御承知でしょうか。当町のこれまでの取組みと、今後の方針について説明を求めます。

①確定次第知らせる

②動向を見極め議会と相談

答・町長

①平成十八年五月五日に日本郵政公社北海道支社郵政事業部が説明に来て、本年十月から、丹羽局が担当している集配業務、貯金・保険の集金業務を北檜山郵便局で担当する予定であり、確定次第知らせることとした。

十月以降の郵便の窓口サービスは、平日は今ままでおりますが、現在取り扱われている時間外（平日八時―九時・午後五時―七時、土曜八時―午後五時、日曜・休日九時―



貯金・保険の受け取りは丹羽局、集金は北檜山局です。実施時期にあわせてチラシなどで、地域住民に周知したいという説明でした。

この日の説明には、瀬棚局・若松局の話は一切なかった。郵政公社北海道支社に確認したところ、二月の新聞報道について公社としては発表していないし計画もしておらず、新会社を考えることだということでした。

②十勝管内更別村が計画反対の意見書を出したことは、承知していませんでした。町としてはこれまで特に具体的な取り組みをしていませんでしたが、今後、動向を見極めながら、議会とも相談し対応してまいりたいと考えています。

問・再質問

「郵便貯金と簡易保険の合計で三百三十兆円にのぼる、おいしい市場を開放せよ」という、日米の大手銀行・生命保険業界からの強い要求で実現したこの法律は、全国的な

反対運動の中で、一度は参議院で否決されています。

郵便局は百三十年にわたり郵便・貯金・簡保の三事業を中心に、全国一律のユニバーサルサービスを提供してきましたが、当町でも高齢化が進む中で、在宅福祉支援や安心安全な町づくりの上で、その役割は一層重要になっていきます。

かつての国鉄民営化と同様に、不採算部門が切り捨てられるとすれば大変です。当町では昨年来、開発瀬棚道路総合事業所や、北檜山統計・情報センターが廃止されていますが、そのうえ郵便局が無集配化されると、過疎に一層拍車がかかることとなります。

今回の郵政公社の提案に、瀬棚・若松局が含まれていないことで油断せず、丹羽を含め無集配化させないために全力を尽くすことを求めます。

答・町長

郵便局の民営化は、町民生活にとって大きな影響を及ぼ

すものと認識しています。

従いまして、新会社に移行した後新たな局面が出てくることを想定しながら、対応に遅れないよう万全を期してまいりたいと考えています。議会の皆さん方にも、協力をお願いしたいと考えています。

問 教育基本法の改定に対する見解について

「教育の憲法」といわれる教育基本法の改定案が国会に提出され、継続審議になりました。法案は現行基本法を全廃し、全く新しい法律に改定するものですが、その内容には、次のような問題点があります。

第一は、全面改定の必要性・理由について、政府は国会で明確な説明をしていないこと、第二は、「国を愛する態度」など新たに二十余りの教育目標を規定しその達成を義務づけることにより、子供たちの良心・内心の自由が奪われる恐れがあること、第三に、

行政の教育介入に対する歯止めがはずされて、国の教育統制・支配に道が開かれること、第四に、一斉学力テストに象徴される競争教育の強化によって、子供を「勝ち組・負け組み」にふるい分け、弱肉強食の経済社会に順応する人づくりが進められる危険性があることです。

改定案に対する見解について、教育委員会の代表である教育委員長にお尋ねします。

慎重に審議がなされるべき

答・教育委員長

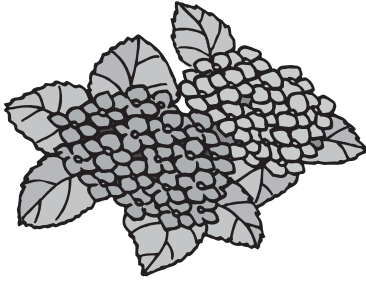
現行の教育基本法は、戦前のわが国の教育が、国家による強い支配の下で、国家主義的傾向にあったことを反省して制定されたものと思っております。その教育基本法が、戦後六十年の経過の中で、戦後の教育の振興発展に大きな役割を果たしてきたものと思えます。

このたびの改正案につきましては、さまざまな議論の中

で二〇〇〇年に教育改革国民
会議から提言され、さらに二
〇〇三年に中央教育審議会の
答申を経て政府与党案として
今国会に提案され、継続審議
となつたものです。

議員ご指摘の内容も懸念さ
れますことから、国会におけ
る審議も、憲法の精神を踏ま
えた現行法の意義を尊重しつ
つ、慎重に審議がなされるべ
きものと思ひます。

大変不慣れでございますの
で、適切なお答えかどうか不
安でございますが、教育委員
長としての見解とさせていただきます。



第3回臨時会で 決まったこと

北海道町村議会議長会長より 3名の議員が表彰される！

去る六月八日、北海道町村議会議長会定期
総会が札幌市で開催され、永年にわたり議員
として功績のあった方等に対し、二百三十六
名の町村議会議員が表彰されました。

その中で、本町議会議員の柳田眞議長・菅
原義幸議員が二十五年以上、濱口勝利議員が
十五年以上にわたり議会制度の高揚、地域の
振興など、地方自治の発展に寄与、貢献され
た功績が認められ表彰されました。

また、役員の新補充選任では、柳田議長が北
海道町村議会議長会の監事に選任されました。

開 会 五月十七日
次の議案を審議し、原案の
とおり可決しました。

◎専決処分の承認について
▽平成十七年度せたな町一般
会計補正予算（第七号）
予算総額は、歳入歳出それ
ぞれ七十万八千円を追加し、
七十八億六千二百万円とな
りました。

▽平成十七年度せたな町老人
保健特別会計補正予算（第
二号）
予算総額は、歳入歳出それ
ぞれ三千四百七十一千円を追
加し、十三億六千九百五十七
万五千円となりました。

▽平成十七年度せたな町公共
下水道事業特別会計補正予
算（第三号）
予算総額に変更はありません
が、地方債の額の変更があ
りました。

▽せたな町税条例の一部を改
正する条例について
地方税法の一部改正により、
町税条例の一部を改正するも
の。

▽せたな町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例に
ついて
地方税法の一部改正により、
せたな町国民健康保険税条例
の一部を改正するもの。

▽せたな町病院事業の設置等
に関する条例の一部を改正
する条例について
診療報酬の算定方法などが
改められることについて、厚
生労働省告示が三月六日付け
で官報で公告されたことに伴
い、せたな町病院事業の設置
等に関する条例の一部を改正
するもの。

◎工事請負契約の締結につ
いて

工事の種類

防災行政無線整備工事

契約の金額

一億八千四百三十八万円

契約の相手方

札幌市中央区北三条

西三丁目一番地

沖電気工業株式会社北海道

支社

支社長 中山 達博